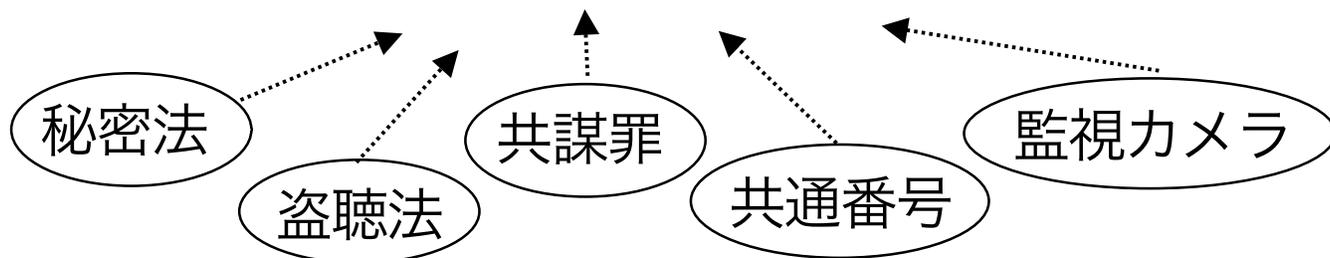


止めよう！市民監視5本の矢！



■とき 3月31日（木）17時～19時30分

■ところ 参議院議員会館101室

▼対談・討論

海渡雄一さん（弁護士）
青木 理さん（ジャーナリスト）
田島泰彦さん（上智大学教員）

▼挨拶 国会議員

▼発言

白石 孝さん（共通番号いらないネット）
桜井昌司さん（布川事件冤罪被害者）
鈴木 猛さん（日本国民救援会）
今井恭平さん（なくせ冤罪！市民評議会理事）
高田 健さん（解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会）

▼資料代 500円

▼主催 盗聴法廃止ネットワーク

▼協賛団体 「秘密保護法」廃止へ！実行委員会
共通番号いらないネット
解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会

▼連絡先 盗聴法に反対する市民連絡会 090-6138-9593（中森）／
東京共同法律事務所（海渡・中川）03-3341-3133／日本国民救
援会 03-5842-5842／反住基ネット連絡会 090-2302-4908（白石）
／許すな！憲法改悪・市民連絡会 03-3221-4668



昨年、盗聴法・刑訴法改悪法は衆議院を通過しましたが、参議院では野党の反対で趣旨説明だけに終わり、継続審議になっています。政府、検察・法務、警察庁は、捜査機関の施設で大規模盗聴を可能とする盗聴法・刑訴法改悪法をなんとしても今国会で制定しようとしています。

これまで盗聴は薬物や銃器関係の重大な犯罪に対象を限定され、また通信事業者の施設で通信事業者などの立会いのもとにおいておこなわれてきました。盗聴法改悪法は、対象を窃盗、詐欺などの日常的な犯罪にまで大幅に拡大するとともに、盗聴を捜査機関の施設でできるようにしようとするものです。この盗聴法改悪を許すならば、盗聴、秘密保護法、共謀罪、共通番号、監視カメラが一体となり、市民監視社会が一挙に進むでしょう。

通信の秘密、言論・表現の自由を守るため、市民監視社会を阻止するために、盗聴法・刑訴法改悪法を廃案に追い込みましょう。ぜひ、院内集会にご参加ください。